

II. 南南協力支援評価：プロセスの検証

評価対象	評価手段	評価項目	評価内容	情報入手手段	相手先
II. 南南協力支援内の南南協力支援のプロセス	政策（ODA 中期政策内の南南協力支援に関する記述）発表から案件の実施に至るまでの流れを示したフローチャート	<p>南南協力支援の実施過程の適切性 (1) 南南協力支援の実施過程の適切性</p> <p>三角枠組み文書の策定 関係者の関与が有る 実施国のリソースの把握メカニズムが有る 受益国のニーズの把握メカニズムが有る 実施国との資源の分担が明記される</p> <p>国別実施計画の策定 国別実施計画策定が有る 関係者の関与が有る 実施国のリソースの把握メカニズムが有る 受益国のニーズの把握メカニズムが有る 実施国との資源の分担が明記される</p> <p>南南協力支援案件の形成 関係者の関与が有る 実施国のリソースの把握メカニズムが有る 受益国のニーズの把握メカニズムが有る 実施国との資源の分担が計画される 三者（わが国、実施国、受益国）間の他の開発パートナーとの調整が有る</p>	<ul style="list-style-type: none"> 三角協力枠組み文書の策定に係るべき機関が有ったか？ 三角協力枠組み文書の策定に協力実施国のリソースを把握し、反映させるメカニズムがあったか？ 三角協力枠組み文書の策定に周辺国のニーズを把握し、反映させるメカニズムがあったか？ 枠組み文書にわが国と実施国との資源の分担が明記されているか？ 三角協力枠組み文書署名の後、南南協力支援実施計画は策定されたか？ 国別実施計画の策定に係るべき機関、個人が参加したか？ 国別実施計画に協力実施国策定に協力実施国のリソースを把握し、反映させるメカニズムがあったか？ 国別実施計画の策定に周辺国のニーズを把握し、反映させるメカニズムがあったか？ 国別実施計画にわが国と実施国との資源の分担が詳細に明記されているか？ 南南協力支援案件の形成に係るべき機関が有ったか？ 案件形成段階で、実施国のリソースを把握するメカニズムがあったか？ 案件形成段階でわが国と受益国との資源の分担について詳細な話し合いがなされたか？ 案件形成段階で、周辺国（実施国）のニーズを把握するメカニズムがあったか？ 	<p>a. ヒアリング b. 関係者間の覚書き、公開 c. 三角協力枠組み文書</p> <p>a. ヒアリング b. 関係者間の覚書き、公開 c. 案件形成調査報告書 d. 実施国からわが国への</p>	<p>外務省（本省、在外） JICA（本部、在外） 協力実施国 （政府、実施期間） 協力受益国政府</p> <p>外務省（本省、在外） JICA（本部、在外） 協力実施国 （政府、実施期間） 協力受益国政府</p> <p>外務省（本省、在外） JICA（本部、在外） 協力実施国 （政府、実施期間） 協力受益国政府</p>
			<ul style="list-style-type: none"> 案件の実施において、わが国、協力実施国、協力受益国間で意思疎通をはかるメカニズムがあったか？ 案件の形成段階で、実施国以外の開発パートナーとの情報交換、調整は行われたか？ 		
		<p>南南協力支援案件の実施 関係者の関与が有る 実施国のリソースが活用される 受益国のサービスの利用度合いが高い</p>	<ul style="list-style-type: none"> 南南協力支援案件に係るべき機関、個人が有ったか？ 実施国の利用可能なリソースが活用されたか？ 協力受益国のサービス利用率（研究受講者数）が受益国のニーズの充足に充分であったか？ 	<p>a. ヒアリング b. 関係者間の覚書き、公開 c. 案件関連報告書 d. 実施国から受益国への</p>	<p>外務省（本省、在外） JICA（本部、在外） 協力実施国 （政府、実施期間）</p>

II. 南南協力支援評価：プロセスの検証

評価対象	評価手段	評価項目	評価内容	情報入手手段	相手先
		実施国と資源が分担される 三者（わが国、実施国、受益国）間の連携 他の開発パートナーとの調整が有る 評価・モニタリングが実施される 評価・モニタリング結果が反映される	<ul style="list-style-type: none"> ・ 案件の実施において、わが国、協力実施国、協力受益国の間で意思疎通をはかるメカニズムがあったか？ ・ 実施国と日本との間で、人的、資金的資源の分担は行われたか？ ・ 案件実施の段階で、他の開発パートナーとの調整や資源の分担は行われたか？ ・ 案件のモニタリング・評価は実施されたか？ ・ モニタリング・評価が政策の改善に反映されるメカニズムはあるか？ ・ モニタリング・評価の結果が協力受益国及び実施国にフィードバックされているか？ 		協力受益国政府
		(2) 南南協力支援の実施課程における迅速性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三角協力枠組文書が策定されてから、当該実施国に南南協力支援案件が増加（減少）するまでに時間を要したか？ ・ 三角協力枠組み文書の策定にどの位の時間を要したか？ ・ 国別実施計画の策定にどの位の時間を要したか？ ・ 案件形成にどの位の時間を要したか？ ・ 案件実施の進捗が計画通りにいかなかった案件はあるか？また、その理由は何か？ 	a. ヒアリング b. 関係者間の覚書き、公文書 c. 案件形成調査報告書 d. 実施国からわが国への報告書	外務省（本省、在外） JICA（本部、在外） 協力実施国 （政府、実施期間） 協力受益国政府